

平成31年度 栗東市保健衛生事業新規事業について概要(案)

項目	事業名	事業内容
母子保健の推進	新生児聴覚検査事業	<p>耳の聞こえの障害を早期に発見するために、「新生児聴覚スクリーニング検査」を実施する。</p> <p><対象者> 概ね生後2か月までの児</p> <p><実施方法> 県内の産科医療機関に委託して実施。 市は受診券を配布し、費用の一部助成を行う。</p>
食育の推進	「第3次栗東市食育推進計画」の策定	「第2次栗東市食育推進計画」の終了に伴い、第3次計画を策定する
健康推進員活動支援	健康推進員養成講座実施	健康推進員を養成するために、養成講座を実施する。(2年に1回養成)
感染症予防 予防接種事業	A類 風しん抗体検査と 風しん予防接種の実施 (対象:39歳~56歳男性)	<p>風しんの感染拡大防止を図るために、定期予防接種(A類)の追加的対策として、抗体保有率の低い世代に対して、抗体検査と予防接種を実施する。</p> <p><対象者> ・抗体保有率の低い世代の男性 (昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性) ・上記対象者で抗体が低い人に対して予防接種を行う。</p> <p><実施期間> ・2019年度から2021年度の3年間</p> <p><実施方法> ・医療機関等への委託による、抗体検査及び予防接種の実施</p>
	B類 高齢者の肺炎球菌感染症の 予防接種	<p>原則、65歳の方を対象として実施されるところ、平成30年度までの5年間、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方に実施してきた経過措置が、平成31年度から5年間延長となった。</p> <p>ただし、未接種者が対象。</p>
	風しん予防接種費助成事業	<p>先天性風しん症候群の発生を予防するために、妊娠を希望する女性等を対象に風しんに対する十分な免疫を持っていない方が受ける予防接種の費用に対して助成を行う。</p> <p><対象者> ①妊娠を希望する女性 ②①の女性の配偶者などの同居の方 ③風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者等の同居の方</p> <p>①~③の方で、抗体検査を実施したあと抗体が低かった人 (県の抗体検査を受けて、抗体が低かった方)で、予防接種を受けた方</p> <p><方法> 償還払いによる費用の助成(上限あり)</p>